

しがの学びと居場所の保障プラン関連事業進捗状況

事業名	事業概要	事業進捗状況
(ア) こころのサポートしが (LINE相談) 事業	<p>こころの悩みに関するLINEを活用した相談事業。</p> <p>相談受付期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日 相談受付時間：毎日16時から22時 相談対象者：県内に在住、通学、通勤する者</p>	<p>年々小中高生の相談件数は増加傾向（令和5年度は令和3年度に比べ約1.7倍の件数）</p> <p>【R6年度（7月末現在）】 友だち登録：延べ6,409人 相談件数：1,567件（うち小中高生 421件(26.9%）） 相談実人数：397人（うち小中高生147人（37%））</p> <p>【R5年度】 友だち登録：延べ5,957人 相談件数：5,174件（うち小中高生 1,169件(22.6%）） 相談実人数：1,278人（うち小中高生389人(30.4%））</p> <p>【R4年度】 友だち登録：延べ4,157人 相談件数：6,307件（うち小中高生 1,534件(24.3%）） 相談実人数：1,509人（うち小中高生370人(24.5%））</p> <p>【R3年度】 友だち登録：延べ2,110人 相談件数：2,895件（うち小中高生 707件（24.4%）） 相談実人数：824人（うち小中高生202人（24.5%））</p>
(イ) (新規) 「心の健康観察」導入推進事業	<p>児童生徒に心身の状態を尋ねることや、悩みや不安に思うことがないか確認することが可能なICTツールを導入する。</p> <p>(1) 児童生徒のメンタルヘルスの悪化や援助要請、学級の変容などを学校及び教職員が把握する。（早期発見・早期対応） (2) 問題が深刻化する前から教職員が緊密に連携しつつチームで積極的に支援するモデル構築を行う。（モデル構築）</p>	<p>令和7年度以降、県立学校、各市町小中学校での導入に向け、今年度は、本事業の効果・課題を検証し、導入モデルを示すことを目指す。</p> <p>○実施市町 ・栗東市（令和6年9月～令和7年2月）、東近江市（令和6年9月～12月）、草津市（令和6年度）、彦根市（令和6年10月～令和7年2月）</p> <p>○実施県立学校 ・県立中学校3校（県立河瀬中学校、守山中学校、水口中学校）、膳所高校で実施。 ・実施時期：県立守山中学校は、6月10日から年度末まで。他3校は9月から1カ月実施予定。</p> <p>○事業運営協議会 ・設置目的：事業計画の検討や取組の進捗管理、効果検証およびモデル校・モデル市町教育委員会への指導助言等を行う。 ・構成員：学識経験者、公立学校長、公立学校養護教諭、市町教育委員会事務局職員、県教育委員会事務局職員 ・第1回：8月28日開催（事業説明、各市、学校の取組状況について報告、意見交換） ・第2回：12月25日（予定）</p>
(ウ) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業	<p>学びの場や相談の場など出向くことが難しい家庭を訪問して支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えるアウトリーチ型の家庭教育支援活動</p>	<p>R2年度からR4年度に6市町で実施された「訪問型家庭教育支援」のモデル事業およびR5年度の取組から得た知見や手法を活かし、「届ける家庭教育支援」の取組地域の拡大と活性化を図る。</p> <p>家庭教育支援活動に取り組む関係者等が、家庭教育支援活動の現状や推進方策等について学び、情報交換や情報共有することで家庭教育支援活動のさらなる充実を図るため年3回基礎研修を開催。</p> <p>○6月20日 第1回家庭教育支援基礎研修会 開催 ○参加者 68名 学校関係者（大学、県立学校、小中学校の教職員） 行政関係者（教育委員会、子ども関係課職員、SSW） 地域関係者（民生委員、社会教育委員、地域学校協働活動推進員）</p> <p>○講演 「今なぜ、家庭教育支援？～つながることの大切さ～」 講師：湯浅町教育委員スクールソーシャルワーカー 上田さとみ氏</p> <p>○今後の予定 9月12日、第2回研修会、1月23日、第3回研修会を開催。</p>

<p>(エ) SC, SSW等の配置促進</p>	<p>専門的な知識をもつ公認心理師や臨床心理士等をスクールカウンセラーとして小中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に配置するとともに、中学校区内の小学校に派遣し、児童生徒へのカウンセリング、教員への指導・助言にあたる。</p> <p>また、不登校等の課題の大きい小学校に福祉に関する専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、児童を取り巻く環境の調整・改善を図ることにより、子ども支援の充実を図るとともに教員の実践力を高める。</p>	<p>SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）の配置時間数を増やし、校内チーム体制の充実・強化（教育相談体制の充実、アセスメントと支援の共有、SC（スクールカウンセラー）、福祉関係機関・団体等との連携強化）を図る。</p> <p>○配置時間数（R6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW：13,688時間（対前年比 +1,250時間、1.10倍） ・SC：32,289時間（対前年比 + 849時間、1.03倍） <p>○SSW活用状況（R5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援学校数 227校（対前年比 +23校） ・支援児童生徒数 1,959人（対前年比 +356人） <p>○SC活用状況（R5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置 小学校35校、中学校全96校、義務教育学校全2校と県立高等学校全46校に101名（対前年比 + 2名）のSCを配置。 ・相談 児童生徒・保護者から14,000件（対前年比 +587件）、教職員から23,572件（対前年比 +543件）、883回（対前年比 +123回）の校内研修を実施。SCが関わった不登校児童生徒1,161名うち、696名（59.9%）の状況が好転。
<p>(オ) (市町事業) 校内教育支援センター設置促進</p>	<p>クラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援する。</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6市町が応募。 ○他市町についても追加応募中。
<p>(カ) SSR（スペシャルサポートルーム）教員加配</p>	<p>不登校の状態にある児童生徒の教室以外の学びの場のひとつとしてスペシャルサポートルーム（SSR）を設置するとともに、専任教員（学習指導員ではない）を置き、アセスメント及びプランニングに基づき、個々の状況に応じた支援及び不登校の未然防止を推進する。</p>	<p>加配教員配置事業連絡協議会を実施し、スペシャルサポートルーム（SSR）の教員加配のねらいや任務等について説明し、市町における教員加配促進に取り組んでいる。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内教育支援センター利用者数（R5年度月平均） ・小学校：415名、中学校：565名 ○校内教育支援センター設置率（R6年4月現在） ・小学校：70.0%、中学校：86.7%
<p>(キ) 校内教育支援センターの多様な支援体制の強化</p>	<p>学校には行けるがクラスには入れない場合や、気持ちを落ち着かせたい時に利用できる、学校内の校内教育支援センター（SSRスペシャルサポートルーム）においてサポートを行う人材（学習指導員）を配置する市町を支援する。</p>	<p>校内教育支援センターに学習指導員を配置支援を希望する自治体は、11市町。 ※8市町は県補助金の活用意向なし</p>
<p>(新規) (ク) 地域の総合的拠点機能形成 (コーディネーターの配置)</p>	<p>心の教育相談センターと各市町教育支援センター等関係機関との連携を行い、心の教育相談センターが子どもたちの状態に応じた必要な支援を切れ目なく確保できる拠点のモデルとなるようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 不登校対策拠点となりうるための情報収集・提供 (2) 関係機関（各市町教育支援センター、福祉機関、医療機関）との連携強化 (3) 関係者の資質向上のための研修 (4) 保護者関係づくりの促進（保護者の会） (5) メタバース空間の管理運用 	<p>6月よりコーディネーターを配置し、学校訪問やメタバースの運用に係る業務を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町、医療機関等関係機関との連携強化 ・市町教育支援センターを訪問。各市町の支援支援状況を把握し、市町教育支援センターへ共有。 ・精神保健福祉センターと連携会議を開催予定。 ○保護者会の開催 ・8月22日 第1回保護者会（メタバース） ※第2回は、時期は未定だが、対面で開催予定。 ○研修会 ・10月23日 不登校研修会 ・対象：学校および各教育機関担当者 ・目的：発達障害、精神医学の知識の理解を深め、指導・支援につなげる。
<p>(市町事業) (ケ) 教育支援センターにおけるオンライン学習環境の整備促進</p>	<p>教育支援センターに在籍する不登校児童生徒等の学びの場を確保するために、ICT環境を整備することにより、児童生徒等の在籍校における出席扱いや成績反映に向けた連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○当初募集では実施希望市町なし ○国から追加募集の案内があり、各市町へ実施意向を再照会中

<p>(新規) (コ) 民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業</p>	<p>県内小・中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程に限る。）、特別支援学校（小学部および中学部に限る）に在籍し、不登校の状態にあり、フリースクール等民間施設（以下「民間施設」）を利用する児童生徒および保護者を対象として、その活動の事態や経済的負担の程度、支援ニーズ等を把握するためのアンケート調査を年間にわたり毎月1回実施する。</p> <p>なお、調査協力者へは調査協力金を支払う。</p> <p>併せて、不登校の状態にある児童生徒に対する学校および民間施設における指導・支援の状況等について調査を実施し、その実態や課題、行政へのニーズを把握する。</p> <p>(実施内容)</p> <p>(1) 児童生徒・保護者へのアンケート調査 (2) 民間施設へのアンケート調査 (3) 民間施設への訪問調査</p>	<p>(1) 児童生徒・保護者へのアンケート調査 ○6月から事業周知開始、7月からアンケート回答開始。 【調査協力登録数】（8月12日時点） ・118名 【回答率】（7月21日時点） ・保護者登録時：95.8% 4月：98.9% 5月：98.9% 6月：99.0% 7月：99.0% ・子ども登録時：86.4% 4月：85.9% 5月：84.2% 6月：84.3% 7月：79.6%</p> <p>(2) 民間施設へのアンケート調査 ○7月からアンケート開始 【調査依頼施設数】（7月15日時点） ・53施設</p> <p>(3) 民間施設への訪問調査 ○(2)のアンケート調査への回答を受けて今後、順次実施</p>
<p>(新規) (サ) 子どもの居場所づくり支援体制強化事業</p>	<p>地域特性に応じた居場所の立ち上げ支援、地域全体での居場所の多機能化の推進のため、事業推進員を配置（県社協、たんぼぼ）し、支援者や運営者への伴走支援を行う。</p> <p>・地域特性に応じた居場所の立ち上げ支援 ・居場所における体験の提供等の提供支援 ・各地域で個々居場所の利用調整等に携われる職員、居場所の運営等に対する個別相談、伴走支援</p>	<p>○6月 市町児童福祉部局に子どもの居場所に関するヒアリング ○6月24日 関係者協議会の開催 ○現在 市町生活困窮担当部局にヒアリング、各施設協議会に事業説明 等 ○9月 居場所支援関係者向け研修会</p>
<p>(新規) (シ) 子ども・若者の居場所づくり支援検証事業</p>	<p>子ども・若者の居場所づくりに対する支援方法等を検証するためのモデル事業を実施し、結果の分析や効果測定を行う。</p> <p>(検証内容)</p> <p>(1) 障がいのある子もいない子ども遊び、交流し育ち合う場の実施(子ども・若者のコミュニケーション力や自己肯定感の向上を図るため、スポーツや文化、芸術等に触れることができる体験活動の機会を提供する。 (2) 困難な環境にある若者当が自らの意思で気軽に利用・相談できる場の提供(学校に行きづらいと感じているなど、困難な環境にある子ども・若者にとっても利用しやすい居場所として、子ども・若者の活動拠点として活用されるスペースを提供する。)</p>	<p>○委託先：一般財団法人滋賀県青年会館 ○実施頻度：(1)交流等の場：6回、 (2)居場所活動：24回（大津市20回、長浜市4回の2会場） ○実施状況： (1)交流等の場 ・8月11日（SUP体験）子ども13人・若者2名 10月13日（ヨガ体験）、11月9日（移動図書館乗車利用体験）、11月16日（おにぎりとしじみ汁ワークショップ）、12月7日（大津絵を描くワークショップ）、1月12日（エルゴマシでワークショップ） (2)居場所活動 ヒアリング・アンケート等を実施 【7月】（大津市内で2回実施）参加者の子どもの多くが不登校および不登校傾向がある ・1回目（保護者へのヒアリング）保護者2人参加 ・2回目（保護者へのヒアリング、子どもの支援による変化把握アンケート、食事提供）子ども3人、保護者2人参加 【8月】 ・1回目（ピクニック・室内遊び）子ども6人、保護者2人参加 ・8月19日（水上スポーツ体験（SUP）・お昼ご飯作り・室内遊び）子ども6人、保護者2人参加 ・8月26日（水上スポーツ体験（SUP）・ピクニック・室内遊び）子ども5人、保護者1名参加 ・9、10月は、長浜市内で同様の居場所の事業を実施予定。</p>

<p>(新規) (ス) 地域の総合的拠点形成（支援のない不登校児童生徒の実態調査）</p>	<p>学校内外の専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒それぞれの状態に応じた支援を包括的に展開できるよう、実態を把握し、関係機関等へつなぐためのアウトリーチ支援モデルを構築する。</p>	<p>養護教諭、スクールカウンセラー、医療機関等による専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の実態把握を以下のスケジュールで各市町で実施。 ・7月下旬 市町教育委員会生徒指導担当者会にて市町へ説明 ・8月上旬 市町に向けた実施通知発出 ・8月上旬 市町実施 ・11月6日 中間報告メ切 ・2月5日 期末報告メ切 ※実施報告をもとにして、アウトリーチ支援のモデル構築を市町へフィードバックする。</p>
<p>(新規) (セ) 地域の総合的拠点機能形成（メタバース利活用）</p>	<p>先進地の事例を参考として、メタバース空間において不登校児童生徒への支援を試験的に実施し、その効果を検証する。</p>	<p>メタバース空間を試験的に運用し、不登校の状況にある児童生徒に対し学びや交流の機会を確保し、社会的自立に向けた一歩を踏み出す支援となるか効果検証を行う。 ○試験運用実施時期 ・県立学校生：9月24日から10月11日 9日間 ・市町小中学生：10月16日から10月18日 3日間 ○内容 ・自主学習用オンライン教材の提供 ・クイズやゲーム大会等の体験活動を通じて参加者同士、参加者とスタッフが交流するイベント等 ・相談窓口、医療機関・福祉機関、進路に関する情報の提供 ・会話やチャットによる参加者同士の交流</p>
<p>(新規) (ソ) 地域の総合的拠点機能形成（多様な学びの場・居場所等情報提供調査委託）</p>	<p>県内の学びの場や居場所に関する民間施設の情報を県HPに掲載、保護者等へ提供し、民間施設への理解を促進することで円滑な連携を促進し、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒を支援につなげる。</p>	<p>○ 「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業」等により、子ども・保護者が求める情報ニーズを整理中。 ○ 8月 委託業者選定に係る公募型プロポーザル公告（予定） ○ 1月 県ホームページに情報掲載（予定）</p>
<p>(新規) (タ) しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会の設置</p>	<p>本県における子どもの学びの保障や居場所の確保に向けた分野横断的・包括的な支援策の検討にあたり、有識者、市町、関係団体等から幅広く意見を伺うため今年度新たに設置。 委員：18名</p>	<p>第1回6月7日開催 ・議題 子どもの学びの保障・居場所の確保に関する課題等 第2回9月10日開催 ・議題 「しがの学びと居場所の保障プラン」に係る事業の進捗状況の報告等 第3回11月11日開催 第4回2月開催予定</p>